

新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会（第11回）  
議事要録

日時 平成23年1月20日（木）午後6時30分～午後9時10分

場所 クリーンセンター3F 見学者ホール

出席 大江副委員長、荒井喜久雄委員、安井龍治委員、越智征夫委員、狩野耕一郎委員、  
早川峻委員、高橋健一委員、石黒愛子委員、橋弘之委員、新垣俊彦委員、上原文夫委員、  
小酒井恵詞委員、渡部敏夫委員

事務局（木村浩クリーンセンター所長、和地稔課長補佐他）

アドバイザー（社団法人全国都市清掃会議 事務局）

コンサルタント（株式会社日建設計 高津主管他）

欠席 田村委員長、金子和雄委員、佐々木保英委員、

傍聴 4名

資料 1.これまでの検討のまとめ(本編)、2.これまでの検討のまとめ(資料編)、  
3.白煙防止装置停止実験アンケート結果(速報値)、

1. 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画（案）その1

委員長欠席のため、副委員長が議事を代行することとした。

事務局より「新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画（案）」のうち「はじめに」と「市民参加方式と施設基本計画（案）策定の方針」について説明。

- ・ **副委員長** P.2に「周辺住民の方のご理解とご協力を得て」とあるが、委員会が筆者であるとすると違和感がある。また、市民参加方式と策定の方針を別々にする理由がないと思われる。市民参加方式が最も重要であり、そこからその他3つの方針という形がよいのではないか。
- ・ **委員** 「将来に向けた決意表明」というのは、「グラウンドデザイン」といったニュアンスの方が適切ではないか。
- ・ **事務局** 記載の項目タイトルの表現をそのまま使うのではなく、決意表明のような想いを文章として表すということである。
- ・ **委員** 将来に向けてというのは、非焼却や分散化への移行など夢を記載するということがあった。「決意表明」は言葉としてきつすぎるかもしれない。
- ・ **委員** 跡地利用について、何も触れていない。環境学習機能などどういったデザインを考えているのか記載するほうがよい。
- ・ **事務局** 新クリーンセンターをエコセンター、啓発施設をエコプラザという形で考えているが、ソフト面を含め詳細は決まっていない。この2つの柱を展開していくことになるであろうと考えている。それぞれの位置づけについて、少し触れることも必要ではないかと考えている。
- ・ **委員** クリーンセンター跡地に福祉施設等を建設するという話もあるが、本来は協議会と委員会の合同で議論されるべき内容である。そのあたりを市民がきちんと理解していないため、このような議論が起きていると考えている。歴史的経緯を踏まえて、新施設をエコの発信源にすることをきちんと整理する必要がある。
- ・ **副委員長** 「将来に向けた決意表明」はより具体的にグラウンドデザインのような展望でま

とめていくのもよいと思われる。

- ・ **委員** 前回の作業部会で行った議論は、ブレインストーミングという形で、様々な意見を抽出した。そのうえで寄せられた意見に起承転結をつけて、まとめ直すことを想定していた。策定の方針については、記載の通り 4 段階でもよいと考えるが、少し書き込みが足りないように感じる。
- ・ **副委員長** 文字面にとらわれず、中身として補足していく必要がある。
- ・ **委員** 私は、「市民参加」だけを格上げした構成がよいと考えている。その他の要素と比べて市民参加だけ検討手法の話になっており、明らかに性質が異なる。市民参加方式に基づき、3 つの側面から施設を検討したということで、収まりが非常によいと考える。
- ・ **副委員長** 基本計画策定のアプローチという意味であれば、市民参加をあえて別立てする必要はないと思われる。あえて市民参加方式と別立てすれば、行政主導で住民参加を行ったようにも受け止められる。主体的に市民参加方式で実施してきたということを提示する必要がある。
- ・ **委員** この文章は主体が何であるのかが定まっていない。委員会として提示するのか、市の報告書として提示するのをはっきりさせる必要がある。そのうえで市民参加を徹底したということを記載し、ごみ処理政策の一環としての施設整備、地球温暖化、次世代型施設として記載していくのがよい。
- ・ **副委員長** 委員会としてまとめる報告書であるため、委員会が主体となった立場で記載していく必要がある。
- ・ **委員** 委員会としての文章を提示するのであれば、「はじめに」を冒頭に移動し、この委員会がどういう存在であるのかを表現してもよいのではないかと。施設基本計画の方針と並列というのも違和感がある。また、施設基本計画の考え方の 3 点がそれぞれトレードオフの関係にあり、その点について議論を通して乗り越えたということに記載しておきたい。
- ・ **委員** 市民参加で行う基本姿勢を先に述べた上で、市民参加の具体的な状況を記述してはどうか。それにより、市民参加の状況として様々な記載が可能になるのではないかと。
- ・ **副委員長** これまでの議論を踏まえると、市民参加方式についての記述は憲法の前文のような構成とする方法がよいのではないかと。それにより、後述の歴史的経緯や市民参加による専門的検討の意義にもつながっていく。また、施設基本計画策定の方針については、3 つでよいのか。それとももう少し細かい記述が必要であるのか。
- ・ **委員** 現施設建設の際に、市民参加方式による議論は馴染まないと言われた中で、武蔵野市はそれを貫いたという経緯がある。その意味で、冒頭で市民参加を記載しておくことは、自然なことであると感じる。また、煙突の高さなど紆余曲折の議論を経て結論を出してきたものが数多くある。その過程については、市民も知ることができるよう報告書の最初の方でしっかりと記載をいただきたい。ごみ減量の箇所など、議論の経過について記載がもう少し必要であると考えている。
- ・ **副委員長** 市民参加方式についての記載を前文で記載し、また、ごみ減量・資源化率の向上についてもプロセスを加筆する必要がある。地球温暖化対策についても議論の過程を記載し、「まちに溶け込む次世代型市民施設」へと膨らませていくということで、市民参加の記述が前文になった分を補えるのではないかと。
- ・ **委員** 「まちづくり検討委員会」「運営委員会」があって、この委員会が存在している。その

長い歴史について一言触れておく必要がある。また、ごみを 35,000t から 30,000t にしてはじめて成立する施設であり、市民が家庭ごみを減らすことが重要であることをアピールする必要がある。

- ・ **委員** 本日欠席している委員長が、コンセプトではなく前提条件であると強調されていた。ここで挙げられている3つは前提条件として相応しいと考えている。ただし、「厳しい目標値」といった修正を指示された言葉は漏らさず修正いただきたい。

## 2. 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画（案）その2

事務局より「はじめに」以降の「 .基本仕様」「 .施設配置計画」「 .生活環境影響調査計画」「 .新施設の建設に係わる概算事業費及び事業手法」「 .まちに溶け込む次世代型市民施設」について説明。

- ・ **委員** P.9の調査項目に と 、 - があるが、凡例は表の下部に記載する方がよいのではないか。
- ・ **事務局** 修正する。
- ・ **委員** 同じ箇所の記述において、「 - : 都」と記載があるが、これは清掃一部事務組合を表すのか。
- ・ **事務局** その通りである。
- ・ **委員** 都ではなく、東京 23 区である。
- ・ **委員** が付いているものに注記があるものとなないものがある。
- ・ **委員** その他有害物質についての測定場所における計器類の使用について内容を教えていただきたい。
- ・ **委員** 土壌汚染は市内においては実施しないのか。
- ・ **委員** アセスメントとしては実施しない。都条例において、解体時に実施が義務づけられており、アセスメントとは別に実施を行う。
- ・ **委員** 大気汚染について計測方法は、全て同一の方法で行うのか。
- ・ **事務局** 同じ計測方法である。また、土壌汚染について「 - 」となっているが、新しい施設を建設する際に土の入れ替えが想定される。その際に都条例や土壌汚染対策防止法により、確認が義務づけられているため、今回生活環境影響調査の項目からは除外している。24 年度には土壌調査を予定している。
- ・ **委員** 資料においては、清掃一部事務組合は土壌調査をやっていることになっているが、当時東京都の環境局と協議し、土壌を入れ替えるため新施設においては土壌汚染の恐れはないため、項目からは外したいと申し上げたが、土壌汚染に対して都民が非常に敏感になっているため、実施してほしいということであった。予測評価自体はしないが、現地調査をし、そのデータを記載することで、施設の建設時にのみ実施することになった。今回も除去の際の測定は行うということで、問題ないと思われる。
- ・ **委員** 土壌調査を実施することはおかしいということか。
- ・ **委員** 事務局の説明が事実であり、「 - 」としておいて間違いはない。
- ・ **委員** 調査計画において、我々の団体から実施いただきたい項目について要望を出している。周辺住民の要望を取り入れた旨記載をいただきたい。
- ・ **事務局** 了解した。

- ・ **委員** 施設配置の記述において、「再利用することも検討する」と記載されているが、「再利用する。」としたのではないか。
- ・ **事務局** 修正を行う。
- ・ **委員** P.9の「騒音・振動」について、防振対策なども含めて全て含まれているということか。
- ・ **事務局** 予測評価というところで、建設の際に必要な対策が含まれてくる。工事中、供用時を含めた対策となる。
- ・ **委員** P.6に「高速回転破砕機と低速回転破砕機を併用する」とあるが、順番が逆ではないか。
- ・ **事務局** 修正する。
- ・ **委員** 地球温暖化対策についてもごみ発電以外にも様々な発電を検討しているのであれば、その旨「など」などで記載しておくべきである。
- ・ **事務局** 新しい電力を得るものには何でもやるような表現とする。
- ・ **委員** P.6に「二酸化炭素排出量の削減に寄与する施設になるべきとする」とあるが、意味がよく分からない。「すべきである」などが相応しい。P.13.「保障」という言葉があるが、「保証」の誤りではないのか。
- ・ **事務局** 修正する。
- ・ **副委員長** DBO と記載しているが、用語説明が必要ではないか。
- ・ **事務局** 説明を入れたい。
- ・ **委員** P.11.モニタリング方法において、マニュアル化を行うと書いてあるならば、「外部アドバイザー等の協力を得て、このマニュアルに基づき」など補足が必要ではないか。
- ・ **副委員長** PDCA についても記載を行ってほしい。
- ・ **委員** P.11.運営協議会によるチェックとあるが、武蔵野市とプラントメーカーの間のチェック方法は、どのように行うのか。
- ・ **事務局** 行政は担当部局を中心に内部チームを構成し、そこに外部アドバイザーを入れてモニタリング体制とする。また、前回資料では新会社が指導・監督の箇所に記載されていたが、行政とプラントメーカーが直接契約する方法もあるため、新会社を設立するのももう少し検討を行うよう修正した。新会社は、プラントメーカーが万が一倒産した際に、運転管理会社は倒産しないようにするために検討している。越智委員からの指摘については、記載を改める。
- ・ **委員** 新会社はプラントメーカーの100%子会社であるのか。
- ・ **事務局** DBO の場合には、プラントメーカーの100%子会社となる。ただ、法定上出資をしているだけであり、親会社の倒産とは連結しない。PFI のように銀行からの融資を受けるものではないため、そのあたりの担保性をもう少し検討する必要がある。
- ・ **副委員長** この件については、十分に調べていただきたい。メーカー側からのニーズばかりでなく、市側からのニーズも含めて検討いただきたい。
- ・ **委員** 作業部会の図において、困惑している話を聞いている。新会社は第三セクターで丸投げするのかという解釈をできてしまっている。事務局の言う新会社の役割について、十分注意して整理してほしい。
- ・ **委員** プラントメーカーが倒産した場合に、その他のメーカーから部品等の提供を受けることは可能であるのか。
- ・ **事務局** 図面が残っていれば、それを踏まえて製作することは可能である。ストーカが最も

特殊であるが、技術移転などを通して供給を受ける形になる。先ほどの新会社は、特別目的会社であり、第三セクターとは異なる。DBO で実施する場合に、新会社の設立は発注側の判断であるが、設立することが一般的である。会社の収支が適切に回っているかを確認するために、清掃工場の運転のみを目的とする会社をつくり、その他の収入・支出が混じらないようしている。

- ・ **委員** 特殊であればそれだけ供給に時間がかかり、施設の稼働に影響が出るのではないかと考える。
- ・ **委員** 特別目的会社は、設計企業、建設企業、運営企業により構成される。PFI であれば、ここに銀行が加わる。過去にプラントメーカーが会社ごと身売りした例があったが、引き継いだ会社が問題なく運転を継続している。大きな故障でもしない限り、問題は発生しない。
- ・ **委員** 新施設の工事期間中の環境影響調査結果は、現在の運営協議会において報告されるという認識でよいのか。
- ・ **事務局** 運営協議会は、現施設の監視役であり引き続き監視をお願いしたい。新施設においては、来年度以降協議会をベースに委員会の委員を加えて、新施設に向けた協議会を稼働前まで存続させ、環境影響調査、発注仕様書などを議論する組織を継続し、29 年度現協議会から新運営協議会に移行するようなイメージで考えている。
- ・ **委員** 生活環境影響調査の予測評価などは、暫定的に現在の周辺整備協議会が請け負うということか。周辺住民は生活環境影響調査に非常に興味がある。その要望、意見などを議論する場がないということのないようにしていただきたい。
- ・ **事務局** その通りである。

### 3. 白煙防止装置停止実験アンケート結果（速報）

事務局より「白煙防止装置停止実験アンケート結果（速報）」について説明。

また、NHK より昨年 12 月 22 日の放送のから追跡取材の依頼について事務局より説明。

- ・ **委員** アンケートの自由記入欄に記載のある内容をまとめの際に報告いただきたい。
- ・ **事務局** 2 月 2 日の合同意見交換会において提示の予定である。
- ・ **副委員長** 実験を知っていた人・知らなかった人のアンケート結果をクロス集計について行って提示いただきたい。
- ・ **委員** NHK の放映においても環境被害とすすによる汚染を反対意見として挙げており、質問の選択肢と一致している。質問の仕方が悪かったということはないか。また、回答率 16.7% であり、非常に低い。関心が低いのはどういった理由か。
- ・ **副委員長** 一般的には郵送回収の場合、もっと低い数字になる。ただ、周辺住民の問題であればもう少し高くてもよいのではないかとも思える。一般的に郵送回収は、5%程度と考えている。
- ・ **委員** 市政アンケートは 3%程度と聞いている。
- ・ **副委員長** 今はインターネットなどで実施する方が回答率は高い。ただし、属性に偏りが出してしまう。
- ・ **委員** 私も周辺住民にアンケートに回答するようお願いしていた。しかし、逆に「意思表示が嫌だから出さない」という人もおり、静かな抗議をしている方もいるということをやはり心しておかなくてはならない。

- ・ **副委員長** 戸別訪問方式などコストをかければ、もう少し回収率は高くできたと思われる。
- ・ **委員** こういったアンケートを自治会ではよく実施しており、回収率は7割を目指している。
- ・ **委員** 緑町3丁目もブロック長会議で回答をお願いした。現施設の建て替えの検討が始まった2年前に反対か賛成かのアンケートを行った際には、33%の回答率であった。3割を超えていれば、住民の意見として方向性に信頼があるが、16%であると今後どのようにアンケートの信頼性を高めていくか考えていかななくてはならない。
- ・ **委員** けやきコミュニティセンターにおいても説明会を実施したが、1回目は1人、2回目は招集をかけて10名と関心が非常に薄かった。
- ・ **委員** この程度の回答率で白煙防止装置設置の判断は、どのように行うつもりか。
- ・ **事務局** 説明会参加者は非常に少なく、逆にアンケートの回答率の高さに驚いている。窓口に直接持参いただき、意見をいただいたり、一人で見学したうえで回答したいという方もいたりした。自由記述欄の要素も非常に大切であると考えており、そこも説明のうえ、委員会、協議会で一定の方向性を決めていただきたいと考えている。設置しないという方向で話は、進めていただいているが、アンケート結果において6割賛成も1割が反対である。その1割の方に対しては、丁寧に説明をしていく必要があると考えている。
- ・ **委員** NHKの取材について、個人的にNHKを信用していない。以前に取材を受けた際に「やらせ」のような取材を受けた。次回の取材も個人的には、疑問を感じている。
- ・ **委員** 取材目的は前回の白煙防止の追跡であれば、住民への周知に逆に利用するということも考えられる。
- ・ **副委員長** こちらが主体的に利用できれば、大きな効果はあると考えられる。
- ・ **委員** 当委員の会員や、協議会の委員が取材を受けたが、一人の委員は悩んだうえで、白煙を前向きに考えていくという回答をした。逆にもう一人の委員には、白煙に反対するような意見を誘導されたとのことであった。最終的にその委員は、放映されることを拒否したという経緯がある。委員会の取材についても相当注意をしないと、都合のよい部分だけを放映するということになりかねない。
- ・ **委員** 目的が何であるのかを明確にし、歪んだ報道がないようにしなくてはならない。この武蔵野方式による白煙防止に対する取り組みを全国に広げたいという意図であれば、前向きに検討したい。そういった意図でなければ、断るべきである。
- ・ **委員** 取材を受けるということであれば、武蔵野方式による市民参加の議論を放映していただきたい。市民と市が争っているといった内容を想定していると考えられるが、それは事実とは異なる。
- ・ **副委員長** 事実は、賛成6割、反対1割であり、それが正しい評価である。
- ・ **委員** 一概に賛成がほとんどだったと放映されると、反対1割の人の気持ちがくみ取れなくなるため、公平な報道は最低条件である。
- ・ **委員** 反対意見のすすや健康被害は、水蒸気でしかない白煙に対する誤解でしかないため、水蒸気であることの周知で認識は変わってくる。ただし、景観を理由に反対している人については、適切な対応が必要である。
- ・ **副委員長** 協議会の意向も確認する必要があるが、アピールに利用するもしくは条件を付した取材ができるのかどうか。追跡取材の趣旨はなんであるのか。
- ・ **事務局** 各委員の言うとおり、12月の取材は私自身も様々振り回されたところがあった。取

材手法に問題はあったが、周辺住民の思いをかなり感じていたということと、全国に対してこの市民参加、実験を紹介したいという熱意があったので、取材に応じたという経緯があった。放映では確かに疑問点があったが、全国的に白煙防止実験について反響があり、それに対する追跡取材ということである。白煙防止に対する結論は未だ出ておらず、中間的なものであることを説明したところ、2月時点での経過を放映し、結論が出た段階で再度放映したいとのことであった。

- ・ **副委員長** 前回の放映に対する反響はどのようなものであったのか。
- ・ **事務局** 清掃工場における様々な問題に対して、周辺住民へ配慮している中で、地球温暖化、コスト削減を目指すという新たな挑戦を知ったという反響である。
- ・ **委員** 報道に振り回されないためにも今回は辞退して、一定の方向性が得られた段階での取材を条件付きで受けるというのがよいのではないか。
- ・ **委員** 我々自身も反対の住民に対してどう納得していただかかを議論していかなくてはならない。その方向性が出てから、取材を受けることでよいと考える。
- ・ **委員** 反対住民は非常に心理的な要因が大きく、十分な周知が必要である。取材を受けるのであれば、アンケート結果と同様の賛成と反対の人数で放映をしてもらい、住民が真っ二つに割れているという報道は避けなくてはならない。
- ・ **委員** 住民からの白煙に対する苦情は、事務局がきちんと説明できるよう準備しておく必要がある。
- ・ **副委員長** 引き続き住民への広報は必要である。委員会の結論としては、NHKの取材はお断りするということとしたいが、事務局としては問題ないか。
- ・ **事務局** 問題ない。もう少し方向性が出た段階で、機会を見た方がよいのではという意見であったと伝えておく。

事務局より次回以降の日程を説明のうえ、副委員長より閉会挨拶。

閉会